

愛媛県報

発 行 **愛 媛 県**

平成23年10月18日火曜日 第2311号外3

\	目	次 ♦
	告	示

予算要領の公表....... 1

4-	_	
	杰	
-		

○愛媛県告示第1213号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定により、平成23年9月愛媛県議会定例会において議決された予算の要領を次のとおり公表する。

平成23年10月18日

愛媛県知事 中 村 時 広

平成23年度愛媛県一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額 補 正 額	計
5 地 方 交 付 税		千円 千円 168,000,000 1,139,124	千円 169 ,139 ,124
	1地方交付税	168 ,000 ,000 1 ,139 ,124	169 ,139 ,124
7 分 担 金 及 び 負 担 金		3 482 ,776 346 ,960	3 829 736
	2 負 担 金	3 438 ,171 346 ,960	3 ,785 ,131
9 国 庫 支 出 金		68 533 941 1 692 072	70 226 013
	1国庫負担金	41 ,114 ,935 41 ,400	41 ,156 ,335
	2 国 庫 補 助 金	25 ,919 ,726	27 ,477 ,149
	3 委 託 金	1 499 280 93 249	1 592 529
10 財 産 収 入		2 264 870 1 886	2 266 ,756
	1 財 産 運 用 収 入	1 ,549 ,657	1 551 543
12 繰 入 金		29 ,037 ,776 2 ,421 ,514	31 <i>4</i> 59 <i>2</i> 90
	2 基 金 繰 入 金	28 ,384 ,071 2 ,421 ,514	30 ,805 ,585
13 繰 越 金		1 ,400 ,000 4 ,174 ,577	5 574 577
	1 繰 越 金	1 ,400 ,000 4 ,174 ,577	5 574 577
14 諸 収 入		77 ,548 ,510 8 ,708 ,467	86 256 ,977
	4 貸 付 金 元 利 収 入	59 222 646 8 ,700 ,000	67 ,922 ,646

報 愛 県 媛 平成23年10月18日

15 県

第2311号外 3 8 ,467 5 受 託 事 収 1 ,179 ,211 1 ,187 ,678 債 89 ,609 ,000 3 ,871 ,000 93 ,480 ,000

1 県 89 ,609 ,000 3 ,871 ,000 93 ,480 ,000 歳 λ 合 計 609 555 376 22 ,355 ,600 631 910 976

		款					項			補正前の額	補 正額	計
2	総	務	費							千円 63 ,116 ,943	千円	67 ,174 <i>6</i>
				1	総	務	管	理	. 費	15 ,052 ,049	2 ,787 ,289	17 ,839 ,3
				2	環	境	生	活	費	7 ,058 ,211	1 268 685	8 ,326 ,8
				8	人	事	£	員	会 費	110 ,713	1 ,705	112 4
3	民	生	費							84 ,707 ,160	255 ,547	84 ,962 ;
				1	社	会	福	祉	費	66 ,714 ,319	135 ,915	66 ,850 ;
				2	児	童	福	祉	費	15 ,094 ,336	119 ,632	15 213 ;
4	衛	生	費							31 ,606 ,058	1 ,693 ,788	33 299
				2	環	境	衛	生	費	398 ,746	35 ,550	434 ,
				4	医		薬		費	5 ,403 ,923	1 ,658 ,238	7 ,062
5	労	働	費							8 ,941 ,149	5 ,520	8 ,946 ,
				2	職	業	訓	縛	費	8 255 390	5 520	8 260
6	農	林 水 産	業							34 ,056 ,289	365 ,907	34 ,422 ,
				1	農		業		費	6 ,777 ,630	21 273	6 ,798
				2	畜	産		業	費	1 259 415	140 471	1 ,399 ,
				3	農		地		費	9 ,379 ,093	99 590	9 <i>4</i> 78 ,
				4	林		業		費	9 286 222	102 ,073	9 ,388 ,
				5	水	産		業	費	7 ,353 ,929	2 500	7 ,356 ,
7	商	I	費							63 269 <i>4</i> 56	8 831 980	72 ,101 ,
				1	商	I		業	費	62 <i>8</i> 18 <i>4</i> 55	8 ,761 ,480	71 ,579 ,
				2	観		光		費	451 ,001	70 500	521 ,
8	±	木	費							60 ,750 ,620	7 ,009 ,536	67 ,760 ,

_					
	3 河 川 海	岸 費	11 ,302 ,375	2 <i>4</i> 44 ,100	13 ,746 <i>,</i> 475
	4 港 湾	農	3 ,319 ,734	567 500	3 887 234
9 警 察 費			32 ,107 ,066	22 ,313	32 ,129 ,379
	2 警 察 活	動 費	2 ,679 ,780	22 ,313	2 ,702 ,093
10 教 育 費			137 ,809 ,532	113 ,330	137 ,922 ,862
	4 高 等 学	校費	32 ,022 ,475	40 232	32 ,062 ,707
	5 特 別 支 援	学 校 費	8 ,978 ,788	73 ρ98	9 ,051 ,886
歳 出	合	計	609 ,555 ,376	22 ,355 ,600	631 910 976

債務負担行為補正

事	項	補 正		E 前		Ú	補	I	正		後	
<u>.</u>		期	間	限	度	額	期	間	限	度	額	
松山南部トンネル(仮 称) 建 設 事 業						平成23年, 平成25年,			1	千円 ,050,000	
新居浜特別支援学材	交仮設校舎賃借						平成23年, 平成24年,				21 ,698	

地方債補正

1-	-			_		限	度	額		±=							M4 100 - 1 14 65
起	債	σ.	D	∄	的	補正前の額	補正額	計		起債	の :	方法	<u> </u>	利	率		償還の方法等
港	湾		事		業	千円 627 ,000	千円 261,000	千円 888 ,000	(1)					年6.0%以内((1)	
,_			-		ш	2 242 000	4 204 000	4 627 000	(2)	政府その 借入方法				率見直し方式で 場合において利		(2)	元利均等償還 償還期限
河	Ш		事		業	3 243 ,000	1 ,394 ,000	4 ,637 ,000	(2)	普通貸借		信类杂	% 4∓	場合にのいて利 が行われた後は		(2)	^{頂退期限} 平成53年度まで30年以内
海	岸		事		業	222 ,000		222 ,000	(3)	借入時期		見かれ	51 J	し後の利率)	、(〇兄旦	(3)	据置期間
農	業	農	村	事	業	766 ,000		766 ,000		平成23年 及び融資						(4)	平成28年度まで5年以内 繰上償還等
災	害!	関	連	事	業	3 ,022 ,000	47 ,000	3 069 000		り、翌年 して借 <i>)</i>							財政の都合により繰上償還、 償還年限の短縮又は低利債
空	港		事		業	40 ,000		40 ,000		きる。ま	また、:	知事に	おい			/F)	に借り換えることができる。
造	林		事		業	167 ,000		167 ,000		て必要が 宜償還年						(5)	償還財源 一般財源又は特定財源
治	Щ		事		業	1 ,061 ,000		1 ,061 ,000		貸を受け						(6)	その他 政府その他より借り入れる
林	道		事		業	379 ,000		379 ,000		この場合 借入時期							場合においてその融通条件 が異なるときは、その融通
水	産	基	盤	事	業	184 ,000		184 ,000		償還終其 する。	明まで	これを	延長				条件による。
都	市;	it	囲	事	業	453 ,000		453 ,000		·							
砂	防		事		業	125 ,000		125 ,000									
道	路		事		業	17 ,506 ,000	2 ,046 ,000	19 552 000									

公営住宅建設事業	249 ,000		249 ,000
高等学校整備事業	1 ,206 ,000		1 206 000
交通安全施設整備事業	194 ,000		194 ,000
今治警察署庁舎等整備事業	34 ,000		34 ,000
児童相談所整備事業	123 ,000		123 ,000
繊維産業技術センター整備事 業	22 ,000		22 ,000
独立行政法人日本高速道路保 有・債務返済機構出資金	5 297 ,000		5 297 ,000
被災者生活再建支援基金出捐金		35 ,000	35 ,000
石綿健康被害救済基金拠出金	17 ,000		17 ,000
自然災害防止事業	84 ,000	88 ,000	172 ,000
児童福祉施設整備事業	283 ,000		283 ,000
障害者福祉施設整備事業	65 ,000		65 ,000
災害土木復旧事業	1 ,040 ,000		1 ,040 ,000
臨時財政対策債	47 ,000 ,000		47 ,000 ,000
退 職 手 当 債	6 200 ,000		6 200 ,000
計	89 ,609 ,000	3 ,871 ,000	93 480 ,000

平成23年度愛媛県病院事業会計補正予算(第3号)

(資本的収入及び支出)

資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収

λ

科	目	既 決 予 定 額	補正予定額	計		
第1款 資 本	的 収入	千円 18 246 891	千円 10 ,233	千円 18 ,257 ,124		
第1項 企	業 債	5 553 500	5 ,100	5 558 600		
第4項 他 会 計	からの負担金	1 ,984 ,990	5 ,133	1 ,990 ,123		

支 出

科		目		既決	3 予	定	額	補	正	予	定	額	計	
第1款 資 本	的	支	出	1	9 260	,904	千円			10 ,	266	千円	19 ,271 ,170	千円
第1項 病	院 設	備	費		6 ,828	,184				10 ,	266		6 838 450	

(企業債)

起債の目的「県立病院医療機器整備事業、県立病院建設改良事業及び県立中央病院整備運営事業に充てるため」を「県立病院医療機器整備事業、県立病院建設改良事業、県立中央病院整備運営事業及び県立新居浜病院東予救命救急センター機能強化事業に充てるため」に、限度額「5,553,500千円」を「5,558,600千円」に改める。

(債務負担行為)

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

期間

限 度 額

県立中央病院重症系・手術部門シ 平成23年度から

957 208千円

ステム導入事業

平成25年度まで

平成23年10月18日 発行